

多様性

総合研究所所長 本間 照光

「多様性 (ダイバーシティ)」ということばを、耳にする機会がふえた。生物多様性であり、人間社会のさまざまな領域についてである。これは、多様性に人びとの目が開かれてきたことを意味するし、どこをみても多様性が失われていることを意味する。交流と危機の中で、多様性が関心事として浮かびあがってきたということか。

多様性は、全宇宙史と地球誕生46億年、35億年にわたる生命の発達進化の結果であり、その途上にある。生物多様性についてみれば、遺伝子から生態系までさまざまなレベルの多様性がある。その多様性が加速度的に失われ、多くの動植物が絶滅の危機に瀕している。人間の自然 (ヒューマンネイチャー、人間性) とすべての生命活動の基礎が消失しつつあるのだ。国連は、「生物多様性条約」を促進している。

しかし、危機が必ずしも危機としてみえていないわけではない。また、みえていたとしても、行動を促すものとなっているかどうかは別だ。できあがった答えに自分を合わせることに慣れ親しんだ頭には、既成の価値の世界から外れることはこわい。多様性が失われることにはではなく、多様性そのものに危機感をいだくのである。いま、日本の大学で、ひとりで食事をしている姿をみられるのが嫌でトイレで食事をする学生がふえていると、話題になっている。トイレの中のひとりが危機で、集団の中が危機から自由だということにはならない。

そして、危機が危機としてみえていないことにこそ、おそらく危機がある。もうけにくらんだ目には、すべてが金もうけの手段にしかみえない。ついには、人を殺すためのコストをいかに効率化するか、核戦争を闘って敵に勝ち抜くという狂気に行きつく。

「人類の滅亡が現実のものとなるのが考えられる」——1981年、ヒロシマ・ナガサキを訪れたヨハネ・パウロ二世の平和アピールである。その前年の秋、教皇 (教皇庁) と日本の一人の哲学者 (芝田進午) との間で、書簡が交わされている。核によってすべての生が消滅させられるならば、対極にあった死の世界もなくなるのではないか。生も死も万物が失われるとき、そこに神は存在しうるか、という問いである。

これまで人類が直面することのなかった多様性の喪失、そして万物消失の核時代は、それを打開するため

のまったく新しい思考をも求めている。危機の時代は危機を乗り越える力をも生み、力を浮き彫りにした。この2009年4月、米国オバマ大統領は、核廃絶を世界に呼びかけている。狂気の世界に、正気の島が生まれかけているのである。

そして、これまで分立し対立するとみえていたことがらに共通の発達進化、生命の力が働いていることも明らかになってきた。わかっているだけでも、原子、原子核、素粒子、クォークと、自然にはそれぞれに働く場と階層性がある。宇宙と地球、多様な生物と人間を形成している物質もまた、進化の結果であり進化の過程にあることだ。物質も始原からあったわけではなく、自然の歴史が生み出したものである。人間の意識、精神などの生命活動もまた物質の運動であり、物質にも生命にも両者の物質代謝にも、発達進化する力が働いている。多様性を貫く統一性と階層性があり、それ自体もまた多様に分化生成している。

ちなみに、今日、日本よりは「世界のKAGAWA」として知られている賀川豊彦は、“釈迦の心に十字架を植えたい”といい、“唯物論に自我を加えたら唯心論になる”としている。神が不十分に創造した宇宙と世界、人間の中に、神の意志としての贖罪愛、自然を回復し社会を完成させる力、発達進化の力が働いているというのである。生命、感覚、意識、労働 (エネルギー)、変化、成長の階層性と運動を重視し、「主観経済学」を提唱した。

この賀川の深意は、これまで信奉者からも反対者からも理解されなってきたのではないかと思われる。賀川は、核廃絶運動の前面に立ち世界連邦アジア会議の議長をつとめ、世界平和のためのキリスト者国際会議でも議長となった2年後、1960年に天に召された。キリスト者国際会議も葬儀も青山学院で執り行われ、来年召天50年となる。

思えば、“真の友とはだれか”と問うたイエスその人が、「正統」を自認しその枠に安住する人びとからは理解されなかった。真の友——対象を問うことは、対象に対する自らを何ものかと問うことである。多様性と人類生存という現代の課題は、これまでの権威や価値観に身をゆだねては、対応できない。自然と人間、社会に対する学びと研究にも、自らを何ものかと問う多様な力と知的勇気を求めている。

目次

多様性	総合研究所所長 本間 照光	1
臨床心理学の視点からの多様性について	北村 文昭	2
恩師たちの言葉	狩野 良規	4
危機言語、世界諸英語、移民の言語の交差点		
～社会言語環境の多様性～	猿橋 順子	6
日本型人事システムとダイバーシティ・マネジメント		
	須田 敏子	8

リスク評価の課題とは何か		
——元的思考から思考の多様性に向けて——		
	柳原 敏夫	10
<small>ダイバーシティ</small> 「多様性を生かし支えるキリスト教的統合性」 <small>インテグリティ</small>		
	西谷 幸介	14
お知らせ		16

臨床心理学の視点からの多様性について

教育人間科学部教授 北村 文昭

多様であると思うということ

言うまでもないことであるが、心理学はこの世界の多様性について研究するのではなく、この世界を多様であると思うことについて研究している。歴史を遡ると紀元前の文明圏には、世界を多様であると考えていた人々が明らかにいた。彼らが残した“風、火、土、水”などのエレメントや“木火土金水”といった陰陽五行の思想は、少数の構成単位に還元することにより世界を説明しようとする発想にほかならず、これは世界は多様であるという暗黙の認識を前提にしている。

世界の多様性に関する認識は、多様な文化を生み出してきた。その文化の産出が、新たな世界の多様性をもたらした。このような循環、そして増幅の結果が、現代社会の有様であるとも言えるだろう。しかし、事態は多様性と拮抗する標準化の力が作用し、一種の平衡点でバランスを取っているようにも思われる。

議論を整理するために次節において文化の基幹としての言語をとりあげ、言語の視点から多様性を考察する。

言語における多様性と均質性

最初に陥りやすい誤解は、言語が世界の多様性を反映していると素朴に思い込んでしまうことであろう。しかし、母国語以外の言語に少しでも触れたことがある人は、言語が世界を分節していることに気づくであろう。ソシュールが示したように、言語の特質は何よりもまず恣意的であるということに否が応でも気づかされるからである。その恣意性から、人間の言語の、ひいては文化の無限の多様性が開かれてゆく。よく例示される“水”について、ここでも繰り返すと、日本語では、液体のH₂Oは、“水”と“湯”の2種類あるが、英語では、“water”の1語しかない。そして、日本では、温泉の“いい湯”や茶道における“茶の湯”という言葉から、“湯の文化”が発展してきたわけである。もうひとつ、これも有名なエピソードであるが、レヴ

ィ＝ストロースが彼の著作で、あるフィールドワーカーがニューギニアで、“この草の名は何か”と現地人に質問したら、大笑いをされたまま答えが返ってこなかったという。彼らにとって“草”以上の細かい分類が存在していないので、その質問自体がこっけいに響いたのであろう。

このようなシニフィエとシニフィアンとの結びつきの恣意性をロラン・バルトはさらに記号と呼んで人間の営為そのもの、従来の言語をはじめとして映像や音響などを包含しながら文化のテクニカにまで拡張した。彼はわれわれの文化の万華鏡のような多様性を鮮やかに説明している。

しかし、このような多様な文化の内部において、均質化に向かうことを指摘したのは、ニーチェであった。均質への志向性を示すものは、近代国家とそこに住まう人々、大衆である。お互いを似通わせることが目的化し、それが実現することで安心を得る。大衆とは隣人同士がお互いに擬態を競い合い、均質化してゆく人々の群である。大衆を統制しているのが近代国家に他ならない。そして、近代国家が必要とした言語とは、とりもなおさず、“標準語”であった。

標準化された“ふるさと”

私は、近代国家日本が、首尾よく成し遂げた最大の標準化は“ふるさと”であったと思う。“ふるさと”という言葉自体は、万葉集にも出典が求められる古い言葉である。しかし、私が通常連想するふるさとは、高野辰之作詞の“故郷（ふるさと）”（1914年）にそのまま重なる。今日でも親しまれている“兎追ひし かの山 小鮎釣りし かの川”の冒頭の歌詞、この情景が広がる“故郷”は第3番の“志を はたして いつの日にか 帰らん 山は青き 故郷 水は清き 故郷”の中の“志をはたす”場所との対比を成している。高野と近代日本との緊密な関係は、“白地に赤く”で馴染み深い“日の丸の歌”（1911年）でもまさに象徴的に表

れる。

数年前、8月中旬になるとおどまりのように放送される先の大戦を回想するTV番組で、元特攻隊員だった老人がインタビューに応じて、“出撃の朝、まさに特攻機で離陸しようとしていたとき、“うさぎ追いし”と歌っていました”という言葉語るのを聞いたとき、私たちは等しく“ふるさと”という美しい郷愁の牢獄に繋がれていることを実感し、戦慄を覚えた。

標準化された“ふるさと”、標準化された“(盆) 踊り”、お墨付きを貰って晴れて話せるようになった“おくに訛り”は、そう古いものではない。

臨床心理学における多様性の議論

臨床心理学や健康心理学の視点から、ある個人の社会的スキル、選択可能な社会的環境、社会的役割の多様性とそのメンタルヘルスの維持と増進に貢献すると仮定されている。図1は、ラザラスとフォークマン(1988)によるコーピングに関する代表的な図式である。

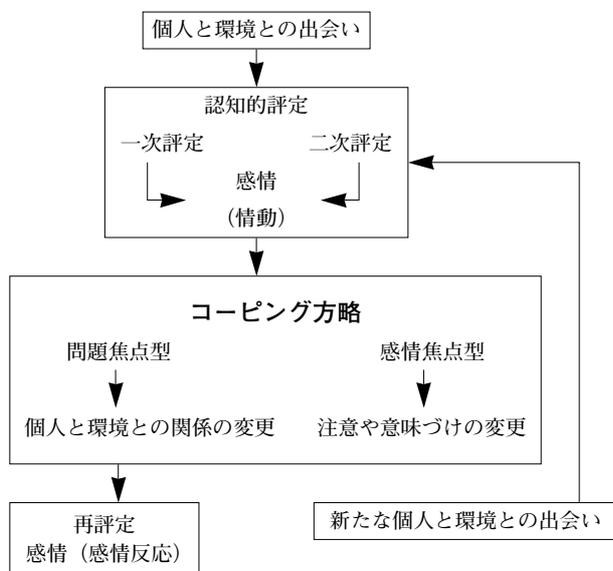


図1 ラザラスとフォークマン(1988)によるコーピングに関するモデル

人は時々刻々と変化する新たな環境を生きているわけだから、その環境に対応してコーピング方略を意識的、無意識的に策定し、実行している。つまり図1の流れは人間が実生活で常に作動させている回路であると考えられる。

カウンセリングやセラピーと呼ばれる場では、例えば不登校の子どもを抱えたクライアントが、子どもの将来を心配してやってきたとき、曲がりなりにも生活を維持したり、立て直したりするために、この図式の中の一次評定(子どもが元気がない)、二次評定(それに比例して私も元気がなくなる)、問題焦点型方略(まず、朝起きの習慣をつけさせよう)、感情焦点型方略(晩御飯は仲良く食べていられるのが幸福)といった内

容の語りを共有し、新たな環境との関わりを見出す作業を繰り返す。

登校というごく日常的な“標準化された”実践が、どういう理由からかうまくできなくなったとき、工夫を凝らしたコーピングが働きはじめる。そしてまさに多様な語りの中から、われわれが呼ぶところのユニークアウトカム、そのクライアントだけにもたらされる貴重な成果が生まれる。

ここで注意すべきもうひとつのポイントは、この図式ではあっさりと表記されている“環境”である。不登校の例をさらに続ければ、環境は多くの場合、文部科学省の管轄する言わば、“標準化された”学校である。ところが、その場所がコーピングの対象となって、ある個人の何がしかの、あるいは言葉にもならないほどの苦闘の末に登校が実現したときには、おそらくその親子にとって固有に価値づけられた環境として再会することになる。そしてその学校は、居場所となり、そこで出会う人の中に仲間を見出すことになる。

局所的な言語

局所的な言語、ローカルランゲージとは、コミュニティのメンバーの間で特別な意味合いを帯びて使われる言葉である。それは、専門家から成り立っているようなある学界の間で流通するジャーゴンと似ている。しかし、もっと切実でもっとユーモラスである。例えば、あまりぱっとしないし、不登校気味でもあった男子生徒がある年の文化祭で、悲劇“ロミオとジュリエット”の主人公を演じ、それ以来“ろみお君”と呼ばれて、人気者になったというエピソードがあったとき、“ろみお君”という言葉が該当する。

しかし、“局所的な言語”とは、冗長な表現とも言えるだろう。言語とは本来的に局所に存在しているものだからである。今日この時、世界各地で話されている言語が数千に及ぶことは少しの想像力があれば納得できることである。世界標準言語、英語は、アメリカ訛り、インド訛り、オーストラリア訛りなどがあり、将来、中国訛り、ブラジル訛り、日本訛りなども出現するかも知れない。歴史的には地中海世界に広がったラテン語が、現在、イタリア語、フランス語、スペイン語という個別の言語として認められるようになった経緯がある。言語は、標準化の意志がなければ、局所的に並存するだけである。

固有のコーピングを経て固有の生活を得た個人は、ある居場所とお互いの相違を局所的な言葉で承認しあう仲間を得ることになるだろう。その居場所はやはり“ふるさと”に回収される運命にあるのだろうか。しかし、ことによると、その個人はニーチェが言う大衆社会と大衆から逃れた人かも知れない。おそらくそれぞれの事例が多様なあり方として単純なエレメントに還元されないままに多様に語られるのであろう。

恩師たちの言葉

国際政治経済学部教授 狩野 良規

もうそろそろ書いてもいいだろう。昔々の、すでに時効の成立した話である。

僕は東京の小さな単科大学、国立の語学大学——といえば、だいたいどの大学かわかるだろうが、一応名前は伏せておく——に8年間在籍した。学部5年、修士3年。べつに相性の合った大学ではなかったが、なんとなくモラトリアムを延ばして居すわった。

当時の国立二期校は、入学してくる学生の大半が一期校を落っちた連中だった。いわゆる「五月病」、入学後のアイデンティティ・クライシスを、僕たちの学校では「二期校病」と呼んでいた。負け犬の多かった入学式は実に暗かった。

授業はもちろん、つまらなかった。僕は母校の先生に世話になったとか、何かを教わったという記憶がほとんどない。つまりは、放りっぱなし。教員も学生もやる気があるとは到底思えなかった。いや、僕自身も学習意欲満々とは口が裂けてもいえなかった。だから、今さら教師たちに恨みつらみを言うつもりはさらさらない。

それでも、耳に残っている先生たちの言葉はいくつかある。それを一度書いておきたくなった。

僕がひとなみ一浪以上の苦勞をしてその大学に入ったのは、翻訳家のある先生に教わりたかったからである。で、念願かなって出席した入学直後の英語の授業、先生の第一声は、「この大学では何も教えません。英語の読解は、いい参考書がたくさんありますから、自分でできるでしょう。英作文、これは添削されないとできるようになりませんが、添削は面倒なので、私はやりません。英会話は、町の英会話学校に行けばいいでしょう。要するにこの学校は何も教えません。どうぞ好きなようにやってください」。

もっともこの先生、翻訳のゼミは丁寧に学生の訳文を添削することで人気が高かったが、結局僕は選抜試験で落とされて、先生のゼミには入れてもらえなかった。何のために苦勞してこの大学に入ったのか？

毒舌で鳴らした言語学の先生は、東京教育大学からやって来た。当時、政府主導で筑波大学に改組され、そちらに移るのが嫌で逃げてきた人である。曰く、「心ある教員は皆、全国の三流大学に散ったんです。私はこの大学は好きではありませんが、ここしか呼んでくれなかったのです。仕方なく来ました」。ほほう、これが新入生に4月の最初の授業で語る話か。ゴツツイなあ、大学の教員は！

この先生の言語学概論は、月曜日の1限にあった。履修者は多かったが、出席者はみるみる減った。ごく少数になった学生にも、「月曜の朝っぱらから授業に出てくる学生にろくな奴はいない。真面目な大学生は、下宿か図書館で本を読んでいるものです」と。けれども、先生は毎週1冊ずつ本を紹介してくれる。「この新書は最初の50ページは間違っていない」、「内容はいいんですが、堅くてつまらない。東大出身の人が書いているんでね。早稲田を出た人が書いたら、最高の本になったでしょう」、「この英語学書は間違いだらけだけど、素晴らしい本です。ひとりで考えたんですね。独創的な本は全部、間違いだらけです」、「この文法書は、翻訳した人に関係なく、読むに値する本です」。最後の「翻訳した人」というのは、同僚である。学生に対してだけでなく、教員に対しても函に衣着せぬ先生だった。

また、専攻語学の教師で、隔週で30分早く授業が終わる人もいた。この先生が1週おきに予備校でアルバイトしているのは、学生の誰もが知っていた。だが、講義もつまらなかったし、べつに表立って文句は言わなかった。

連絡なしの休講もしばしばであった。有名な国文学者の先生は、雨が降ると自然休講と決まっていた。さらには、学期末試験の日に先生が休み、後日追試という椿事もあった。

しかし、戦前はずっと牧歌的だったようで、早稲田の教授だった島村抱月はほとんど授業をせず、講義がある時だけ「出講札」が掛かったという。旧制の時代の大学進学率は約10%。僕が入学した1975年ころは30%台で、まだ大学生にはかすかにエリート意識があった。今はついに50%を超えた。高度大衆教育時代である。フーッ！

母校は学園紛争の激しかった大学である。僕が入学した時にはほぼ沈静化していたが、それでもまだヘルメットをかぶった学生はキャンパスにいたし、機動隊とも時々やり合っていた。教員にも、単位はあげるから俺に近寄るなとバリアーを張っている人はけっこういた。

僕たちは「シラケ世代」と呼ばれ、若者気質は、無気力、無関心、無責任の「三無主義」と擲擻ひたひたされた。僕たちのひとつ上の世代、いわゆる「全共闘世代」が政治的に挫折した後は、「優しさ」しか訴えるものがなく、同棲が流行り、今でも耳に響くは、かぐや姫の「神田川」なるフォークソングの調べ。青春の後ろ姿ばかりが記憶さ

れている、ノンボリの、冷めた、めめしい世代であった。

アメリカ文学の先生は、あちこちの大学で非常勤もしており、「この学生のいいところは原書で文献が読めることだ。都立大は作家崩れみたいな学生がたくさんいて面白いけれど、語学力がちょっと落ちる。東大は、語学も面白みも、うちと都立大の中間くらいだ」と。あのころはまだ、英語ができるといえば、ペーパーバックが1日100ページ読めるとか、雑誌『タイム』が精読できるとか、辞書のCODが引けるとか、そういうことだった。英語をしゃべれるように、なんて発想はあまりなかった。

そのころは、私費留学はほとんど考えられず、留学といえば奨学金の試験にパスすることを意味した。

英語学の先生は、「皆さんは、高い授業料を払って、時間を買ったと思ってください。学生証は大切です。これがある間は、大抵のことは許されますから」と。そして、「時間がもったいない人は教室に来るべきではありません。来週から出席は取りません」と言うので、有難くその先生とはさよならした。なんでも評価は厳しい人（だそう）で、友人を介して提出したレポートは誉められ（たらしく）、成績はAがついてきた。あな、恥ずかしや。

真面目に勉強したのは中国語だった。ただし、4人でボンとかチーとか、あれである。僕は登校拒否児ではなく、大学の正門までは行くのだが、そこを素通りして雀荘か友人の下宿へ通った。

それと、体育会の剣道部に所属していた。といっても、弱い剣道部の、選手としては補欠だったが、3年次には主務も兼ね、その年の授業は週に2コマしか出席しなかった。クラスにひとり、優秀かつノートもびっしりつけ、さらに性格もよくてノートを貸すことを嫌がらない女性がいたので、同じクラスの男どもの多くは、彼女と同じ授業に履修届けを出していた。

僕は一度だけ2年生の時に悔い改めて、1限の授業に3日連続で出席した。すると、そのクラスの才女が、「あら、狩野君。今週は剣道部、朝稽古？」と。皮肉を言う女性ではない。本気でそう思ったのだ。そこで、やっぱり慣れぬことはすべきではないと悔い改め直し、教室以外のところで大学生生活を充実させようと決心した。

試験のある授業は、学期末試験の日に1度だけ教師のご尊顔を拝し、レポートで単位をくれる先生は顔も知らない、という科目が半分以上だった。しかし、授業に出る暇はなかったが、4時からの剣道部の稽古にはきちんと顔を出した。剣道部員たちは授業料を道場使用料と呼んでいた。

その剣道部の部長先生は豪傑で、大学の広報に「学生は勉強しなくていい。好きなことをやれ」と本音を書いて、教授会でポコポコにされたとコンパで高笑いしていた。もっともこの先生、院生には熱血指導で有名で、今はさる地方大学の学長をされている。

大学院に入ってからのことだが、音声学の先生の口癖は、「乞食と大学教授は3日やったらやめられねえ」。それもある種の励ましだったわけで、「君たち、できないねえ。教員免許がなくて教師になれるのは、大学だけだよ。それなりに勉強して、大学の教員になるしかないな」。さらには、「最近では実用流行りだからね、君たちも教師になったら、実用英語なるものもできるふりをしなきゃダメだよ」と。なるほど実用的なアドバイスであった。

卒業式の終了後、今のように謝年会なんてシャレたものはなかったが、教員と学生が自然発生的に飲みに行った。そこである教師を取り囲んで、この大学の授業のいかに不届きだったか、いかに下らなかったかを、大勢で糾弾した。けれども、その先生は平然として、「君らは英語ができるようにはならなかつたろうけど、でも私は、言語が難しいってことだけは伝えたつもりだよ」と。これは至言。僕はその後30年近く教室で、有難くこの言葉を借用してきた——外国語はそんなに簡単にマスターできないよ、ガタガタ騒ぐな、クールに、淡々と、しぶとくやれ、と。

また、当時20数言語の専攻をもった外国語学部の単科大学を卒業して、唯一、僕が一生の宝だと信じているのは、「英語がわかれば世界がわかる」という幻想をついぞ抱かなかつたことである。英語教育は僕にとっては有難い、しかし単なる生業であり、日本の国際化にもさして関心があるわけではないが、それでもけっこう本気で危惧しているのは、わが国の英語オンリーに近い外国語教育のあり方である。

このニューズレターの今回のお題は「多様性」だそうだが、それを本気で考えるなら、もう少し非英語圏にも目を向けた方がいいよ、そうしないとあまりにも世界が歪んで見えてしまうよ、いや実際に狭い視野で「グローバル」を連呼しているよ、と。

もうひとつ、教員になってからほんの1年か2年で悟ったことは、学生は教えてもできるようにはならないという事実である。学生をわかつた気にさせるのは簡単だが、学生が自分の力でもろもろの事柄を深く理解できるようになるためには、過剰な手出しはかえって遠回りになる。僕の母校の教師たちが何も教えない意味は、卒業してかなり早い時期に肌で感じるようになった。

以上、自分の受けた教育がよいとも悪いとも言うつもりはない。ただ、何をやっていいかわからなかつた、あの「自分探し」に長くかかつた青春時代に、先生たちが僕を放りっぱなしにしてくれたことには、心から感謝しておくべきかと思う。

となると、ずいぶんと陰口を叩いた先生たちを、やはり「恩師」と呼ぶべきだろうと、今にして深く首を垂れざるを得ないのである。慚愧懺悔！（2009年8月）

危機言語、世界諸英語、移民の言語の交差点 ～社会言語環境の多様性～



国際政治経済学部准教授 猿橋 順子

WORLD ENGLISHES

1. はじめに

私の専門は社会言語学である。学部の「社会言語学」の授業では、その冒頭で、「いったい地球上にはいくつの言語があるだろうか」と学生達に尋ねる。回答は実にいろいろで、数十から数千におよぶ。日本人学生に比較的多い答えが、「200」というもので、その根拠は「だいたい国の数と同じくらいあると思うから」と言う。先日、スペイン人の学生が「1000」と答えたので、その根拠を問うと「スペインには5つの言語があるから、だいたいひとつの国に5個くらいの言語があるとすると、1000くらいになると思う」と言う。両者とも、国家の言語観が反映されている興味深い見解である。

2. 言語の数と言語意識

言語の数についての、ひとつの模範解答として6000～7000種という数字があげられる。ユネスコはそのうちの2500種について「『消滅の危機』を回避する努力の必要性」を訴えている。言語は文化や価値観をその中に内包しているから、言語が消失することは、それが担う文化や価値観の消失と並行するという考え方に基づいている (UNESCO, 2009)。

現存する言語の3分の1以上が「『消滅の危機』を回避する必要性に迫られている」というと、膨大な数という印象を受ける。これを「3つの言語があったら、そのうちのひとつはさして重要ではないと考えられている」と言い換えてみてはどうだろうか？ 存外、身近にある言語に対する意識に相通ずるものがあるかもしれない。

この言語数についても「言語の数は言語の捉え方によって異なり、答えはない」とする社会言語学者もいる (Romaine, 1994)。言語と言語の境界は、いつも言語学的な差異によって決定されるわけではない。政治的な思惑や、話者コミュニティの認識によるところが大きい。相互理解度の高い言語であっても、コミュニティ間や部族間で言語の呼称を明確に区別している例は少なくない。

総じて言えることは、言語の数え方や、言語にどのような働きかけを行うべきと考えるかは、人間の言語についてのとらえ方や価値観の影響を受ける。この言語についての認識を言語意識と呼び、社会言語学の関心課題のひとつとなっている。

翻ると、「現在世界に7000の言語がある」という言説

も、単なる知識として記憶されるだけでは、「消滅の危機」を減速させる原動力とはならないだろう。地球上で7000種類の言語が息づいているさまを感じることができると、すなわち7000種もの言語の多様性が、「なるほど、さもあんな」と想像できることが「消滅の危機」を回避するひとつの道であると考えられる。

3. 言語の変容と世界諸英語

ことばは常に変化する。言語は静的なコミュニティ内でも、時間の経過と共に緩やかな変化を続けるが、急激な変化を促す要因には、異言語との接触や、ある特定の社会分野 (social domain) における機能の拡張、もしくは縮小があげられる (Mühlhäusler 1997)。言語は新しい地域、新たに出会った仲間、新しい機能をもって使用されはじめるのと同時に、新しい特徴を生む。社会言語学ではこれらを変種 (varieties) と呼ぶ。地域変種をはじめ、性、世代、媒体、役割、職業などによって多様な変種が生まれたり消えたりする。

世界的な英語の普及は、時に脅威感をもって論じられる。それは言語が画一化されることへの懸念であったり、格差社会をうみだす一大要因への批判であったり、効率を重んじる風潮への警鐘であったり、英語圏の国々が優先的に享受する特典をめぐるものなどである (大石 2005)。「消滅の危機」に直面している言語については、その話者が経済的恩恵を受けやすい大言語へ乗り換えることが少なからず起因している。この観点からも英語の普及には杞憂が寄せられている。

その一方で、使用範囲や使用機会の拡張で、英語が変容し続ける現象を指摘する学者もいる (Kachru, 1982)。英語はある土地で、特定の話者間で使い始められるや否や、新しい特徴を帯びる (Crystal 2008)。むしろそうした変容が伴ってはじめて英語は、新たな出会いと新たなはたらきを担うことができるのである (本名 2006)。国際ビジネスや国際会議、インターネットを介して生まれるグローバルコミュニティで使われる英語も同様である。

このような観点から言うと、英語の普及は言語の画一化をもたらすとばかりは言えず、新たな多様性を生み出していることになる。英語の世界的な広がり多様化は複数形の「World Englishes」という用語を生み、日本語では「世界諸英語」と訳されるが、これも言語

の多様性に着目した言語意識の表れである。ただし、問題はどれだけの言語種が淘汰され、どれだけの新しい変種が生まれたかという数量の問題ではなく、何が失われ、何が継承され、何が創出されたのかというクオリティの問題であることも忘れてはならない。

4. 言語の多様性への意識を育む

言語の教え方は言語の捉え方による。このことが、英語が世界を席卷しているという見方と、英語が新たな多様性を生み出しているという、一見正反対の見解を生み出す。現在の英語の普及が、将来的にひとつの言語に集約されるプロセスであると見るか、あるいは、社会は絶えず変容する言語の複雑系で覆われていると見るかは、私達の言語の見方、すなわち言語意識の影響を受ける。そして英語の多様性に着目する視点は、より広い意味で言語の多様性への気づきを育む言語観につながっていく。英語はその使用域と社会集団の数だけ多様な変種を生み出しており、今後も生み出し続けるという見方である。

さらに付け加えるならば、この観点では、英語の話者はもちろんのこと、学習の段階でも、英語をただ受動的に受け入れる者としてではなく、積極的に、時に実験的に、創造性をもって表現する者としての位置づけを含むこととなる。一方で英語の諸変種の存在を認めながら、実際の使用において既存の規範に厳密に沿うことを求めるならば、それは表面的な多様性の承認に過ぎなくなる。

第2項の危機言語のくだりでも述べたように、英語の諸変種の存在が、単なる知識として学習されたのでは、言語の多様性を価値づける言語意識にはつながらない。英語の使用を通して、独特の変種が創造されることを、なるほどと実感できることが言語の多様性への認識を育むひとつの道であると考えられる。

5. 社会言語環境

最後に言語の多様性への想像力をかきたてる枠組みとして、「社会言語環境」の概念を紹介する。社会言語環境とは、「言語および言語への態度、価値意識において多様な人々が、さまざまな媒体を介して出会い、関係性を築き、共生する環境」と定義づけられる。

通常、「多言語社会」というと、言語の種類が多くある社会をイメージしがちである。例えば、インドには、二つの公用語（ヒンディー語と英語）に加え、22の指定言語が憲法に定められ、少数派言語は200とも1700にのぼるともいわれる。これを聞くと、インドの社会言語環境は極めて複雑だということだろう。しかし、社会言語環境を、言語への態度や、言語への価値付け、言語接触の媒体といった要素を含めて捉えてみると、インドの農村部よりも、東京という大都会の方が、複雑で流動的な社会言語環境のもとに置かれていることが想像できる。

言語の多様性は、海の向こうの部族社会に残存するものではなく、我々の日常の中に息づく現象として捉える視点が必要である。私たちはその多様性の只中にあり、自らも社会言語環境に影響を与える存在である。我々がある特定の言語を、特に必要のないものとするその価値観や態度が、その言語をマイナーなものとし、「消滅の危機」へと追いやっていくのである。

日本で、今後も増加が見込まれる外国人労働者の言語を一例として取り上げよう。今までも、そしてこれからもいろいろな言語の話者が、日本で働く機会を得、日本を生活の場とする。彼らの言語は、既存の社会言語環境に新たな変容をもたらす契機となる。それに対し、「ここは日本なのだから、日本語に合わせるべきだ」としたり、彼らの話す日本語を「不完全な片言の日本語」とみなすことは、異なる言語文化への無関心と、彼らの創造力と表現力への尊重の欠如を示すこととなる。彼らの中に培われている言語、思考、文化を尊重し、また新たに生まれる創造に関心を払い、共に社会言語環境を形成するものとして関わりを築いていくことが、多様な社会言語環境を育む態度に結びついていく。そうした言語意識の形成こそが、最も身近な「消滅の危機」を回避する努力につながると考えられる。

6. おわりに

言語数が、人間の言語観を少なからず受けて決定されるのと同じように、今、世界の言語で起きていることは、我々の言語意識の影響を少なからず受けている。7000種ある言語のうち、その3分の1以上が「消滅の危機」にさらされている現状を食い止めることと、いろいろな言語の話者が共に暮らす日本社会を受けとめていくこととは無関係ではない。身近な社会言語環境において、いかに言語の多様性を常態として捉えることができるかが、世界言語環境の多様性のクオリティを決定づけることに結びついていくと考えられる。

参考文献

- Crystal, D. (2008). "Local Englishes". *Europa Vicina*, March 17, 2008, pp.3-5.
- Kachru, B. ed. (1982). *The Other Tongue: English across Cultures*. Ill.: University of Illinois Press.
- Mühlhäusler, P. (1997). *Pidgin and Creole Linguistics*. London: The University of Westminster Press.
- Romaine, S. (1994). *Language in Society: An Introduction to Sociolinguistics*. NY:Oxford University Press.
- UNESCO (2009). "Safeguarding Endangered Languages" retrieved July 31, from <http://www.unesco.org/culture/ich/index.php?pg=00136>
- 大石俊一 (2005) 『英語帝国主義に抗する理念 「思想」論としての「英語」論』 明石書店
- 本名信行 (2006) 『英語はアジアを結ぶ』 玉川大学出版

日本型人事システムと ダイバーシティ・マネジメント

国際マネジメント研究科 教授 須田 敏子



近年、ダイバーシティ・マネジメントが注目を集めている。特によく挙げられる理由には以下のような内容がある。

- (1) 少子高齢化の中で組織にとってコア人材と捉えられてこなかった女性・高齢者・外国人など多様な人材の活用が、社会全体として不可欠となっていること
- (2) 男女雇用機会均等法などの法令遵守
- (3) 世界のフロントランナーとなり、コスト競争力を失った日本企業にとって、企業活力維持のためには、新しい製品や新しいビジネスモデルなど新たな価値を創造し続けることが必要となっている。この実現のためには一律的な人材ではなく、多様な人材の活用が必要となっていること

いずれの理由も日本が今後繁栄を続けていくためには必要なことであり、政府と民間の双方でダイバーシティの推進施策が実行されている。そこで本稿では、急速に注目を集めているダイバーシティ・マネジメントについて、日本型人事システムとの関係からの入門的な解説を行ってみたい。

ダイバーシティとは何か

まずダイバーシティとは何かであるが、この点では、ダイバーシティを2つのレベルから捉えるのが一般的に行われている。ひとつは表層レベルであり、これは性別・人種・民族・年齢・学歴など外から見やすい部分である。もうひとつが深層レベルであり、これは態度・経験・信念、ライフスタイル、コミュニケーションスタイルといった外部からは識別しにくいもの、あるいはすぐにはわからないものである。このうちダイバーシティ・マネジメントでよく焦点があたるのは性別・人種・民族といった表層的レベルであり、女性活用の遅れた日本では現在のところダイバーシティ・マネジメントで注目されているのは、ジェンダー・ダイバーシティである。だが、深層的ダイバーシティの面まで捉えれば、すべての人は異なっており、その面で組織の中で多様な個が活躍できる、つまり個人の知識・経験・能力などを十分に活用できる組織の実現ということとなる。

このようにダイバーシティには言葉のとおり、多様な側面があり、個人にとってはダイバーシティの次元は複数存在する。同時に一人の個人の中ではダイバーシティ

の状況は時間とともに変化する。

ダイバーシティの歴史

ダイバーシティという英語が象徴しているように、ダイバーシティの概念が登場したのは英語圏の国であるアメリカだ。1960年代にアメリカで公民権・女性運動などが高まり、EEO（雇用機会均等法）、アファーマティブアクションなどが導入され、企業にはマイノリティの雇用・登用を進めることが求められた。このように当時のダイバーシティ推進の目的はコンプライアンス、訴訟回避などであり、消極的な目的と捉えられる。1980年代になると多様な価値観が企業の競争力向上に重要との考えが普及していき、ダイバーシティ推進に対する積極姿勢が企業の間を広まっていた。現在でも上記のコンプライアンス、企業競争力の向上はダイバーシティ推進の2大目的と捉えられている。

上記のとおり、ダイバーシティはアメリカで推進されてきたが、処遇均等の推進という面ではEUも早くから取り組んでおり、現在のEUの起源となった1957年に締結された欧州経済共同体設立条約・欧州原子力共同体設立条約の2条約からなるいわゆるローマ条約においてもequal pay for equal work（あるいはequal pay for equal value of work）の概念が盛り込まれている。このように第2次大戦後、アメリカ・ヨーロッパにおいて雇用均等、処遇均等の原則が確立し、ダイバーシティに対する取り組みが普及してきたのである。

日本型人事システムとダイバーシティ

欧米諸国ではダイバーシティが以前から注目され、組織に浸透してきているが、翻って日本の状況を見てみると、ダイバーシティの面ではかなり旗色が悪い。なぜ日本ではダイバーシティが進まないのか。さまざまな理由が考えられるが、ここでは日本型人事システムとの関係から考えてみよう。

日本型人事システムの特徴としてよく挙げられるのが、正規雇用従業員に対する長期雇用（特に民間私企業分野では大企業、教育機関など公益法人、政府機関など）と、正規雇用と非正規雇用の大きな処遇格差である。正



規雇用従業員に対する長期雇用に関しては、人材流動化の動きはあるものの、他の先進諸国と比較すると平均勤続年数は長く、やはり長期雇用の特色があるといえる。さらに長期雇用に基づいて、新卒一括採用、年次管理に基づく年功制、ローテーションを含む内部人材育成・内部昇進などが広く行われている。

これらの人事施策の間には、補完性がなりたっていることはよく知られている。たとえば長期雇用をとれば、年功制の経済合理性が高まるし、長期雇用・年功制をとっておけば、多くの従業員が長い間出世競争に留まることができるため、従業員間の出世競争は激しくなり、これは組織の強みにつながる。このように“長期雇用、年次管理に基づく年功制”との特色をもつ日本型人事システムは従業員間の出世競争を促進でき、しかも運用が簡単な素晴らしく効率的・効果的なシステムであった。だがグローバル規模の競争激化、技術革新スピードの高まりなどの環境変化に伴い、変革が必要となっており、これらへの対応として成果主義人事が多くの企業で導入されてきている。

日本型人事システムの別の特色として挙げられるのが、学歴・性別・年齢など属人的要素に基づく人事管理である。長期雇用を前提とする日本型人事システムにとって、長期雇用の可能性が高い人材がコア人材の要件となり、コア人材を特定する属人的要素が人事管理の基本となってきたのである。この結果は、(日本人)男性・大卒・正規雇用の3点セットがコア人材の要件となり、これらの人材要件を満たさない女性・外国人などはコア人材から外されることとなる。さらに年功制をとっているために、年齢による強制的な定年を厳格に運用する必要があり、定年年齢前にはコア人材であった日本人男性も定年を迎えればコア人材から外れることとなる。

以上のように日本型人事システムはコア人材以外の人材を排除するシステムであるため、ダイバーシティとは相容れない。ダイバーシティを推進するためには、従来型の“コア人材＝(日本人)男性・大卒・正規雇用”という属人的要素・雇用形態に基づく人事管理から脱却し、他の要素に基づく人事管理が必要となる。

属人的要素に基づく人事管理からの脱却は、“長期雇用、年次管理に基づく年功制による競争促進”という日本に強みをもたらしてきた日本型人事システムの変化と密接に結びついたものであり、日本型人事システムの根幹をなすものである。だが現在この両者ともに変化が求められており、これまでコア人材とは見なされなかった多様な人材を活用できる組織を実現する、つまりダイバーシティの推進が求められているのである。

ダイバーシティ推進の必要性は冒頭に紹介したように、企業競争力の向上、コンプライアンス、少子高齢化への対応などである。ここからはグローバル規模の競争にさらされる企業のニーズ(企業競争力の向上)、少子高齢化という日本社会全体が直面する問題、という個別企業、社会全体という双方からのニーズが、ダイバーシティ推進の原動力となっていることがわかる。どうやら個別企業にとっても、社会全体にとってもこれまで有効に機能してきた日本型人事システムは変化が求められているのである。

日本型人事システム変化の方向性

以上のように、これまで日本企業に強みをもたらした日本型人事システムは、さまざまな要因によって変化を求められており、これら変化への対応が1990年代以降成果主義人事の動きである。成果主義人事にはさまざまな問題があるとはいえ、属人的要素に基づく人事管理から、成果に基づく人事管理への変化はダイバーシティ推進には適した方向といえる。そこで成果主義人事に象徴される近年の日本型人事システムの変化について概観してみよう。

日本型人事システムの問題が深刻化したのは、団塊の世代が40代中盤以降を迎え、人件費の高騰がいよいよ看過できない状況となり、同時に長い不況の時代を迎えた1990年代であり、人事面での対応策として多くの企業で成果主義人事が導入されていったのは、1990年代中盤以降である。具体的には目標管理を導入し、目標達成度合いを処遇に反映させるという施策が多くの組織で導入されたが、この動きは日本型人事システムの他の側面の変化をうながすこととなる。日本型人事システムは属人的要素に基づく管理を行っていたが、属人的要素を幅広く捉えれば、前述の学歴・性別・年齢のほかには職務遂行能力が挙げられる。実際に日本の多くの組織では職務遂行能力に基づく社員格付けである職能資格制度が広く普及している。さらに多くの組織で職務遂行能力の能力要件を一般的・全般的にすることで、年齢・勤続年数に連動して社員格付けを決定するという年功的社員格付け決定が行われてきた。さらに賃金も社員格付けに連動しているため、賃金面でも年功的な決定が行われてきた。

1990年代中盤の初期の成果主義人事では、職能資格制度という人事管理の基盤はそのままにして、目標管理を導入し、目標達成度合いを人事考課と処遇に連動させるという方法がとられた。だが職能資格制度の社員格付け決定は実際には多くの組織で年功的に運用されていたため、職能資格の上位資格者のほうが必ずしも難しい仕事、課題をこなしていたわけではなく、高い成果をだしていたわけではなかった。そこに目標管理を導入したため、上位資格者のほうが、設定目標が低くなるという状況が出現した。これでは低資格で難しい仕事・課題をこなしていたハイパーフォーマーに不満を生じる結果となる。これに対する組織の対応は、社員格付け、賃金システムの変更であった。具体的には職務遂行能力から、職務あるいは役割への基準変更であった。

日本生産性本部の調査からこの動きをみよ。たとえば職務給・役割給の導入割合は、21.1% (1999年)、43.9% (2000年)、53.4% (2003年)、61.0% (2005年) 72.3% (2007年) (管理職層への導入状況) と高まっており、賃金決定が職務・役割に連動してきていることを確認することができる。

ダイバーシティ推進の先進国としてアメリカとEUを紹介したが、これらの国で普及しているのが職務に基づく社員格付け、賃金決定であり、この点では日本の人事システム変化の方向性は、これらの国の方向への変化と捉えることができる。

リスク評価の課題とは何か

— 一元的思考から思考の多様性に向けて —

総合研究所 客員研究員 柳原 敏夫

第1、なにが問題なのか

本稿では様々なリスク評価のうち、食の安全や生物災害に関するリスク評価を念頭に置いて議論する。

今、リスク評価の危急の課題とは何か——それは、個別のリスク評価事例に対する不満・課題は鬱積しているにもかかわらず、何がリスク評価の本質的な課題であるかが依然さっぱり分からない、それが問題である。

法律でメシを食っている者からみて信じ難いことだが、通常なら、或る制度（システム）を制定するにあたっては、どんな制度を作るかをめぐって激しい価値観の対立・衝突があり、その調整が不可欠となる。その価値観は当然、その制度の運用に影を落とし、個々の運用場面での対立の原因となる。これにより制度の基本的な問題点は明快となる。もともと制度とはそういうものである。ところが、リスク評価はこれと全くちがう。リスク評価の基本的なあり方をめぐって根本的な価値観の対立・衝突がちっとも明らかにされない。さながら、リスク評価にはそのような対立は存在しない完全調和の世界のようにさえ思えてくる。

そうだとしたら、それは欺瞞である。現実は無対立な制度・システムなど原理的にあり得ないものだから。以下において、常々、取り沙汰されることのないリスク評価の本質的な課題を、裸の王様を嗤う少年の眼でもって、掘み出してみたい。

第2、そもそもリスク評価とはなにか

1、その1

リスク評価とはなにか。この単純な問いに正面から答え得た者はまだ誰もいないと思う。なぜなら、(少なくとも食品事故や生物災害について) リスク評価が取り沙汰されたのは狂牛病の出現などごく最近であり、個別事例への対応に追われる余り、自分たちが一体何をやっているのか、自省する余裕もその気もなかっただろうから。しかし、世の中には「解き方」を間違えたために、どうしても解けない問題というものがある。

数学史の有名な出来事として5次方程式の解法。

$$x^5 + 2x^4 + 3x^3 + 4x^2 + 5x + 6 = 0$$

このような5次以上の方程式は加減乗除の方法で解くことが(一般には)できないことは1824年、アーベルの手で初めて証明されたが、それまで数百年にわたって、これを加減乗除の方法で解けると信じた者たちにより空

しい努力が積み重ねられてきた。この数学研究者の迷妄の歴史をここで想起しておくことは価値あることである。

2、その2

しかも、この迷妄は「科学」内部の問題にとどまらない。「芸術」と「法律」が交錯する裁判として有名な「悪徳の栄え」事件——1961年、フランスの作家マルキ・ド・サドの『悪徳の栄え』を翻訳し、出版した翻訳者の濫澤龍彦と出版社が、同書に性描写が含まれており、わいせつ文書に該当するとして起訴された事件だが、濫澤らは、「芸術性と猥褻性とは別次元の概念である」を前提にして、同書の芸術性には理解を示さず、専ら善(法律)の次元で判断しようとした検察に反発する余り、「芸術性と猥褻性とは別次元の概念ではなく、芸術性が高い作品ではその芸術性により猥褻性が消失することがある」という論理でもって対抗しようとした。つまり、美的判断が法的判断に優先するという立場を取った。しかし、この「解き方」は裁判所に容易に理解されず、解き方をめぐって「永遠の水掛け論」に陥り、その中で濫澤は不貞腐れ、さじを投げ出してしまった。しかし、彼の提起した問題は少しも解決されておらず、時を経て同じ問題が反復される運命にある。その一例が1994年に提訴された「石に泳ぐ魚」事件である。ここでもまた、芸術性という美的判断がプライバシー保護という法的判断に優先するという主張が反復された。このような芸術裁判で、その「解き方」をめぐって美(芸術)と善(法律)の判断の関係が問われているが、その正しい「解き方」が分からないため迷妄が反復されている¹。

3、その3

他方、この迷妄は別に専門的、特別なことではなく、日常の出来事、例えば教育現場などでも登場する。かつて、日本で最も自由な教育を行なうと宣言し、斬新な芸術教育で注目を集めた某私立学校で、その後、悪質なじめや校内暴力が発生し、大量の学生を退学処分したとき、みずから設立理念を否定するような処分行為に出た学校関係者は途方に暮れたが、その学校を訪れた柄谷行人はこう言った——いくら自由と自立を尊重するという理想的な教育をしても、いじめや暴力は決してなくなる。もともとそれは人間の攻撃性に由来するものだから

らです。そこで必要なのは、芸術（音楽、美術、文学）ではなく、むしろ人間の攻撃性を科学的に解明しようとしたフロイトです。いじめや暴力に対してまず必要なのは、美的判断でも倫理的判断でもなくて、科学的判断（認識）だからです、と。つまり、いじめや校内暴力に対しては、正しくは、まず真（科学）で立ち向かうべきなのに、解き方を間違えて、美（音楽、美術、文学といった芸術）や善（倫理）で解こうとしたために、迷妄に陥ったのだ、と。

4、その4

しかし、これらはリスク評価にとって対岸の火事ではない。これと同じ迷妄にリスク評価もまたさらされているからである。

食品安全委員会などの公式的見解によれば、リスク評価とはあくまでも科学的な判断であるという立場、つまり真（認識）だけで問題を解こうとするものである。しかし、果してそうだろうか。食品安全委員会の現実のリスク評価の混迷ぶりを見ていると、「解き方」を間違えていないだろうか。

そもそもリスク評価が最も問題となるのは、測定値が科学的に正しいかどうかといったことではなく、むしろ、そうした科学の探求を尽くしてみたが、それでもなおおける現象の危険性について確実な判断が得られないときである。つまり、科学の力が尽きたところで、初めて、ではこの「不確実な事態」をどう評価するのだ？という判断が問われる時である。その意味で、リスク評価とは科学の問題ではなく、科学の限界の問題である。言い換えれば、リスク評価とは、科学的に「解くことができない」にもかかわらず「解かねばならない」、この2つの要求を同時に満たす解を見つけ出すというアンチノミー（二律背反）の問題である。

そうだとしたら、このアンチノミーをどうして科学的判断＝真（認識）だけで解くことができるだろうか。科学の限界の問題を科学で解こうとすることほど非科学的なことはないからである。

5、その5

しかし、そんなことは食品安全委員会などの頭のいい人たちはとっくに分かっている筈である。けれど、彼等の使命は科学的に「解くことができない」問題を同時に「解かねばならない」ことにある。となれば、さしあたり、科学の限界の問題にもかかわらず、さも科学の範囲内の問題であるかのように振舞って解くしか手はないだろう、たとえそれがどんなにいかがわしく、欺瞞的に思われようとも。

これが今日のリスク評価を覆っている迷妄の正体である。

第3、リスク評価の迷妄の打破のために

1、その1

では、リスク評価のこの迷妄を打破する道はどこにあ

るだろうか。それは別に難しいことではない——リスク評価の方法という問題に科学の光を照射するだけのことだから。つまり、科学としてのリスク評価方法を確立することである。その際のキーワードは、科学史として言い古されありふれたものだが、真実に対する正直と勇気の2つで十分だと思う。すなわち、第1に、問われている現象のリスク評価に対して、自ら科学の限界にあることを率直に認める勇気を持つこと。

なぜなら、もともとリスク評価の本質とは科学の限界の問題なのだから。

第2に、真（認識）における「科学の限界」を踏まえて、善（倫理・法律）と美（快・不快）の判断を導入して、それらを総合して判断する勇気を持つこと。

なぜなら、哲学者カントによれば、我々が世界を見、物事を判断するとき、①真（認識）、②善（倫理・法律）、③美（快・不快）という異なる独自の3つの次元の判断を持つが、リスク評価が①において科学の限界に直面し、科学的に「解くことができない」以上、②と③の2つの次元の判断を導入して解くしかないからである。それが科学的に「解くことができない」と同時に実践的に「解かねばならない」アンチノミーの正しい「解き方」である。

2、その2：科学の限界の不承認について

リスク評価を語るときの研究者・専門家の特徴の1つは、自分たちが「科学の限界」に直面していることを決して正直に認めようとしなないことである。その振るまい方は、かりそめにも「科学の限界」であることを認めようものなら、リスク評価のケリがそこで着いてしまうかのように思い込み、怖れている節すら感じられる（「科学としてのリスク評価」であれば、科学の限界はリスク評価のスタートであっても、決してゴールではないのに）。

そのため、彼等は自分たちは元々「科学の限界」には直面しておらず、科学の範囲内の問題として処理できるのだという（私からみて魔法の）ロジックをひねり出す。そのロジックの1つが「今までのところ、危険性を示すデータが検出されていない。だから、これは安全と考えてよい」である。例えば、

①. 2005年新潟県上越市の圃場で野外栽培された遺伝子組換えイネの実験中止の裁判のケース

(1)、リスクの1つ、カラシナ・ディフェンシン耐性菌が出現する可能性について

「実際、耐性菌の出現についての報告もない」（被告）

「何か起きるのであれば、既にカラシナ畑で起こっている」（被告）

(2)、リスクの1つ、周辺の非組換えイネとの交雑防止のための隔離距離について

「これまでの知見では、交雑の生じた最長距離は25.5メートルである」（被告）

②. 体細胞クローン牛技術のリスク評価書（2009年6月）

「体細胞クローン牛や豚、それらの後代（子供）の肉や乳について、栄養成分、小核試験、ラット及びマウスにおける亜急性・慢性毒性試験、アレルギー誘発性等について、従来の繁殖技術による食品と比較したところ、安全上、問題となる差異は認められていません」（食品安全委員会）。

すなわち、これらは危険性を示すデータが検出されないことを安全性を導き出す根拠にしている。しかし、検出されないことが果して安全性を導き出す合理的根拠たり得るだろうか。

そもそも近代科学において「データ」とはどうやって検出されるものなのだろうか。実はデータは見つかるものではなく、我々が見出すものである、それもしばしば、ペーコンの指摘の通り、自然を拷問にかけて自白させるやり方によって。

例えば、もしアインシュタインの一般相対性理論がなかったら、皆既日食で、太陽の近傍を通る星の光の曲がり方を示すデータは決して検出されることはなかったろう。むしろ、このデータは一般相対性理論によって初めて存在するに至ったのである（その詳細はH.コリンズほか『七つの科学事件ファイル』104頁以下参照）。また、 10^{-21} ~ 10^{-23} 秒しか寿命がない素粒子の存在を証明するデータが自然に見つかることは凡そあり得ない。つまり、一般相対性理論や素粒子の科学的な仮説が先行し、なおかつその検証のために必要な実験装置が考案されて初めて、これらのデータが存在するに至るのである。

そうだとすれば、リスク評価においても、科学の限界のために、いかなる具体的な危険な事態が出現するかを予見できず、その具体的な危険性を検証するための実験装置も考案できない状況下で、その危険性を示すデータが存在するに至ることなど（危険な事態が現実化した場合以外に）凡そあり得ない。

これに対し、危険性を示すデータが検出されないことを安全性を導き出す根拠としてよいと説明するためのロジックとして使われるのが、問題の新技术は「従来技術の延長＝実質的に同等にすぎない」から、或いは体細胞クローン技術は「（安全性が取り沙汰されている）遺伝子組換え技術は全く別物」だから、といったものである。

しかし、そもそも「従来技術の延長にすぎない」かどうかはリスク評価をしてみて初めて判明する結果なのに、それをリスク評価のための材料にするのは本末転倒も甚だしい。また、「従来技術の延長＝実質的に同等」かどうかは真（認識）の次元ではなく、価値判断の次元の事柄である。それを科学的検討を行なうと称する場で実施することは越権行為というほかない。

また、体細胞クローン技術について、DNAを組み込まれる立場（ここでは卵子）からすれば、一部のDNAを組み込まれるか（遺伝子組換え技術）、それとも核全部のDNAを組み込まれるか（体細胞クローン技術）という違いでしかない。丸ごとDNAを組み込むから、一部だけのDNAを組み込む遺伝子組換え技術とちがって

安全だという科学的根拠はどこにもない。

3、その3：善（倫理・法律）の判断とはどういうことか

善の判断とは一言で言って、価値観をめぐる判断である。現代社会は多様な価値観が共存する場だから、善の判断もまた、多様な価値観の衝突の調整ということになる。

ここで取り上げたいことは、「多様な価値観」の変容という問題である。今、それを時間と空間の2つの軸に沿って取り上げる。

(1)、時間軸をめぐる「多様な価値観」の変容

これまで法律・倫理が問題にして来た価値は、いまここで生きている人を対象にしてきた。

しかし、それでは不十分ではないかという問題提起がなされている。それが一方で、死者の問題（臓器移植をめぐる死の定義）、他方で、胎児の問題、さらには未だ生まれざる未来の人々の問題である。

なぜこれが取り上げられることになったかという、科学とりわけ生命科学の進歩のおかげで、人間、胎児、未来の人の価値が損なわれる恐れという新たな事態が出現したためである。

(2)、空間軸をめぐる「多様な価値観」の変容

これまで法律・倫理が問題にして来た価値は、基本的に人及び人の集合（団体）を対象にしてきた。

しかし、今ではそれでは不十分ではないか、動物も人間と同等の価値を享受すべき存在であり、種が異なることを根拠に差別するのはおかしいという動物の権利が取り上げられるようになった。

そこで、体細胞クローン動物技術のリスク評価にあたっては、この動物への倫理という観点からも検討すべきである。

尤も、動物倫理の考え方として、動物が受ける「苦痛」に着目し、その苦痛を感じる能力に応じて人間と同等の価値を享受すべきであるという立場があるが、もしこれを倫理の根拠とするならば、倫理の対象は動物にとどまらない。植物でも微生物でも、彼らは悲鳴はあげないが、生命体である以上「苦痛」の可能性は否定できないからである。

例えば、DNAを大量コピーするためにDNAクローニングで、大腸菌に組換えプラスミドを導入させるためにリン酸カルシウムを加え、大腸菌の細胞壁を溶かし、あいた穴からプラスミドが浸入するようになるとき、それは大腸菌に「苦痛」を与えているのではないだろうか。

また、植物で遺伝子組換えをするために、DNAクローニングと同様、植物細胞に組換えプラスミドを導入させるために、植物の細胞壁をセルラーゼという酵素で破壊し取り除いてしまい、プラスミドがたやすく細胞内に浸入できるようにするとき、それは植物細胞に「苦痛」を与えているのではないだろうか²。或いは、植物で遺伝子組換えをするために、パーティクルガン法で、目的の遺伝子を結合させた微粒子を弾丸としてガンで植物細胞に撃ち込むとき、それは植物細胞

に「苦痛」を与えているのではないだろうか。

これに対し、何を寝ぼけたことをと思うかもしれない。しかし、人類は少し前まで、肌の色がちがうというだけで相手を同等の人間と見ることができず、或いは非ヨーロッパ人というだけで、召使の彼らの前で平気で裸になるなど、相手を同等の人間と見ることができなかったのである。今抱いている私たちの価値観がどれだけ普遍性が持ち得るのか、実は何も検証していないのである。

4、その4：美（快・不快）の判断とはどういうことか

リスク評価の中に美的な判断などという非科学的な評価を持ち込むのは論外であるというのがリスク評価関係者の大方の考えだと思う。

確かに、芸術至上主義的に、美的判断がリスク評価の最終判断となることは問題だろう。しかし、美的判断というものをバカにはできない。なぜなら、美的判断には、（常とは言わないが）原初的、直感的に本質を捉える場合があるからである。

例えば、多くの市民たちが、なぜ、あれほどまでに強く、遺伝子組換え食品に反発するのか——ひとつには、遺伝子組換え食品に対し、彼らのごく素朴に、何かおぞましい、得体の知れない「不快」な感情を抱かずにはおれないからである。これは厳密なバイオ技術の理解に立脚したものではないとしても、遺伝子組換え技術が、従来の品種改良技術とは断絶した、種の壁を強引に突破する力業であることを知ったとき、生命現象に対するその強引な介入行為に対し、同じ生命体として、思わず、おぞましく、許し難い「不快」な感情がわき上がってくるとしたら、それは十分に適ったことであり、リスク評価の最初の一步として極めて貴重なものではないかと思う。これがリスク評価の美（快・不快）的判断である。

また、狂牛病でのたうち回り狂死に至った牛の映像を見た市民たちが、これは「これまでの病気のイメージ」とは隔絶した、生命体が罹るべき病気の限界を越えたと思えないような、何か、悪魔に呪われているのではないかと思わずにおれないような、思わず、おぞましく、許し難い「不快」な感情がわき上がってくるのを押えられないとしたら、それもまた十分に適ったことであり、その判断が検査方法として様々な検出限界を指摘され、検査費用もかさむと散々ケチがつけられたにもかかわらず、利害打算を超えて、全頭検査が多くの市民に支持された根拠になっていたと思われる。これもまたリスク評価の美（快・不快）的判断というものである。

むろん、これまでも、リスク評価の場で、こうした市民の声は暗黙のうちに反映されていた。しかし、それはあくまでも「科学的評価」というリスク評価の正式な判断手続の外野席で、こっそりと取り上げられ（尤も、大抵は無視され）てきた。しかし、リスク評価の「解き方」によれば、こうした市民の声はリスク評価の手続の真っ只中で正面から取り上げられるべき事柄であり、それこそが正しい「解き方」である。

5、その5：リスク評価の判断者とは誰か

以上から、リスク評価の正しい「解き方」によれば、誰が判断者として相応しいかも自ずと明らかだろう。

これまでリスク評価は専門家＝科学者がやるものと相場が決まっていた。しかし、リスク評価の本質は科学の問題ではなく、その限界の問題である。ところで、科学の問題に通暁している専門家＝科学者であっても、その人は必ずしも科学の限界の問題に通暁しているとは限らない。そうだとすると、ここで必要な専門家とは、第一に、科学というシステムの内部で優秀であるような科学者ではなくて、むしろ科学の限界といういわば「科学のメタレベルの問題」或いは数学基礎論に対応するようないわば「科学基礎論の問題」に通暁している者が相応しい。

他方で、リスク評価とは科学の限界を踏まえて、善（倫理・法律）と美（快・不快）の判断を導入して、それらを総合して判断することである。従って、ここで必要な専門家とは、科学者というより、善や美の方面的文化的訓練を受けた別個の専門家が相応しい。そして、ここで美的判断者として相応しいのは別に美学者でも芸術家でもなく、食の安全と安心についてごく普通の良識とセンスを備えた一般市民である。

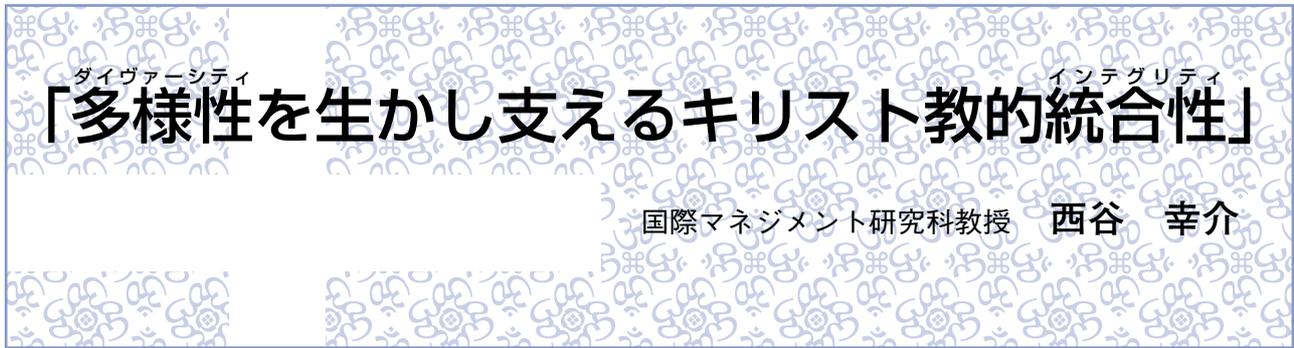
ただし、善や美の適正な判断は、真（認識）の適正な判断を基礎にして初めて可能となる。そのために、善的判断者や美的判断者は、予め真（認識）の判断を十分正確に理解しておく必要がある。そこで、彼らと前記の科学の限界に通暁した専門家との緊密な連携作業が不可欠となる。であれば、科学の限界に通暁した専門家の側でも、科学の限界について、一般市民に理解可能な言葉でもって語れる能力（しかし、昨今の専門家でこれを備える者を見つけ出すのは至難の技である！）を備えることが必須となる。

6、おわりに

以上から、リスク評価の急務とは、①、リスク評価の正しい「解き方」に基いてシステムと評価方法を再構築することであり、②、科学の限界に通じ、一般市民に理解可能な言葉でもって語れる専門家＝科学者を育成することである。後者の実現のためには、従来の、異業種交流といっても所詮同業者（科学者）内部の交流でしかないシステムでは全く使い物にならない。改めて、近代科学の祖デカルトが実行した原点に戻り、食の安全と安心についてごく普通の良識とセンスを備えた一般市民＝「世間」という大きな書物と交流し、そこから学び直す新たなシステムが作り上げられなければならない。

(09.09.27 柳原敏夫)

- 1 これに対する私の解は、法律至上主義の検察の立場でも、芸術至上主義の濫渾の立場でもなく、——美のことはまず美に聞け。それから、善の判断に進め、というものである。
- 2 事実、植物の遺伝子組換え技術を開発する研究者の中には、植物の苦痛を論じる者もいる（例えば、It should be pointed out that the cloned CaMV DNA suffered no major insertions or deletions during reintroduction into the plant.[Howell Stephen H]）。



ダイヴァーシティ インテグリティ
「多様性を生かし支えるキリスト教的統合性」

国際マネジメント研究科教授 西谷 幸介

近年、「多様性」(diversity) とか「多元性」(plurality) といった表現が多方面で多用されている。**NEWS SOKEN**には初寄稿だが、本誌ではその時々スポットライトを当てられている重要な概念がテーマとして取り上げられてきたようだ。その意味で、「多様性」はたしかに今、取り沙汰すべき主題の一つであろう。以下では、その「多様性」が論じられている幾つかの局面に触れながら、その際に忘れてならない一点を指摘しておきたい。

ビジネス・エシックスの一論題としての「ダイヴァーシティ」

先輩東方敬信チャプレンの後を襲って、「青山ビジネススクール」(＝専門職大学院・国際マネジメント研究科。以下、ABSと略記)で「経営倫理と宗教」と「企業倫理とコンプライアンス」という、「ビジネス・エシックス」関連の二クラスを担当し、二年目に入った。「キリスト教社会倫理学」という畑から出発して、時代に沿い、「生命倫理」や「環境倫理」の講義も担当してきたが、「ビジネス倫理」というのは初めてで、依然として講義の準備には苦労している。しかし、ABSに通ってこられる多様な社会人学生さん方に触れる面白み、また世界のビジネススクールのビジネス・エシックスの動向を知る興味で、「また楽しからずや」といったところである(ちなみに、学生間の異業種人材交流ということが、ビジネススクールで学ぶということに付随する、MBA資格獲得以外の、貴重な宝でもある!)。

ところで、その学生さんたち——とくに海外駐在経験の多いE(=executive)MBAクラスの方々——がダイヴァーシティ、ダイヴァーシティと繰り返すのを耳にした。経営学関係の先生方には言わずもがなの論題であろうが、耳新しく感じつつも、「なるほど!」と思ったことであった。要するに、とくに多国にまたがる企業の組織構成員は、性別は勿論、当然、人種・民族、宗教・文化、慣習・心性などにわたり、多様に異なるわけであり、従業員のそれらの属性に配慮しつつ、またそれらによって彼らの人権や人格権が悪影響を受けないようにマネジメントすべきことをたえず想起させるのが、現代企業におけるこの「ダイヴァーシティ」観念である。各人の多様性を前提しつつ、職場における公正で均等な機会や環境を提供することである。例えば女性というだけで出世は御法度、これを突き破るなどという見えないガラスの天井が張り巡らされてはならない。

人種の坩堝アメリカにおける「多文化教育」

さて、また話変わって、本学大森秀子教授の大著『多

元的宗教教育の成立過程』(東信堂)の書評を『青山学報』にしるさせて頂く際に、参考のため現代のアメリカの教育に関する著述を幾つか手に取った。そこでキーコンセプトとして浮かび上がってきたのが、教授も用いておられるが、「多文化教育」(multicultural education)である。その思想的背景を表わす語は「文化多元主義」(multiculturalism)であろうが、実際に興味深いのはアメリカの義務教育レベルでの多文化教育の実態である。

周知の如く、アメリカの人口は2006年に3億人を突破し、同国は中国、インドに次ぐ人口大国となった。主たる要因は1980年代から続く非ヨーロッパ系移民の流入であり、その8割がアフリカ系、アジア系の他、ヒスパニック系である。90年の移民法改正、また04年のブッシュ大統領による票獲得のための姑息な改正も手伝って、とくにヒスパニックの増加は著しく、03年では全人口の13%を占めるまでになった。要するに、従来のマイノリティ層がアメリカ人の3人に1人にまでなってきたということである。

この現象に伴って、80年代から義務教育機関で多民族の混在を前提とした「多文化教育」が実践され始めた。具体的には教材も含めてマイノリティの子供たちの民族的背景や文化に配慮した多様な教育である。二言語あるいは三言語教育でさえもすでに60年代から行なわれていたし、複数民族の歴史や文化を同時に取り上げる異文化理解教育もあったのだが、それはまだ単に「平等」(equality)のレベルに留まるものであり、むしろ「公正」(equity)概念——これにはあのロールズの影響もあろう——に基づく教育こそ肝要という主張が闊歩するようになったのである。

ただし、これにたいして、かのマイノリティ優遇措置「アファーマティヴ・アクション」も95年にはカリフォルニア大学が象徴的な仕方で廃止したし、英語を話さずゲッター化する移民の人々への批判の立場から08年段階では25もの州が「英語公用語法」を成立させている事実も押さえておかねばならないであろう。

「価値観の多様性」に生きる個性的日本人?

ところで、わが国で「多様性」と言えば、私の記憶では70年代頃から「価値観の多様性」という表現をよく耳にしてきたのではなかったか。各人の個性が尊重されるべきで、集团的価値観に呪縛される必要はない、というメッセージとして私自身は受け止め、多様なタイプの日本人の出現を期待した。ところが、『僕って何』という小説をきっかけとして「自分探し」という標語が流行し、

それがいつの間にか、志村けんではないが「カラスの勝手でしょ」という「ミーイズム」、オレ流オタク主義に陥った。しかし、これが各人の頑健な「自由」意志による多種多様な人生（個性）形成努力とは程遠いもので、実は上からの指示を待つだけのひ弱な「横並び悪平等主義」感情であったことが今日判明している。なぜボクだけが、ワタシだけが、こんな惨めな思いを…と、回りを見て嫉妬、すべてを他人のせいにし、八つ当たりしている。

この遺憾な結果の間接要因には、バブル経済の崩壊のみならず、小泉内閣の規制緩和政策、というよりは止めどない世界史的動向の故の、日本企業の心情的「終身雇用制」の終焉がある。社長と社員は「親も同然、子も同然」という「母性社会日本」は終わりつつあるのである。映画『釣りバカ日誌』が終わるのは三国連太郎氏の高齢の故ばかりではない。CSR「企業の社会的責任」を企業自身が叫ぶのは、企業の本務は利潤の最大化にあるという巨大命題に健全な均衡を添えるためだという側面が見逃されてはならない。そこで、政府の国内政策の本務は年金と医療を中心とする福祉厚生なのだということもはっきりしてくる。

これさえしっかりしてくれば、健全な意味での多様な価値観に生きる個性的日本人の出現も夢ではないかも知れないのだが…。

*

以上、思いつくまま、「多様性」に関わる論題に触れてきた。言葉足らずであったが、「多様性」メッセージには、今後ますます促進されるべき側面と、問題を抱える部分がある、ということが伝われば、幸いであった。

「多様性」イメージは一般には今後も依然としてプラス・シンボルとして機能していくであろう。しかし、最近、私自身は、そのプラス部分を維持しつつも、対概念である「統合性」の意義をより積極的に主張すべきではないかと考えるようになった。

言わずもがな、「多様性」と「統合性」は人間社会に必須の両極的な対応・対峙概念であり、片方だけでは成り立たない。時代によりどちらかへの強調があり、また揺り戻しがあるもの、とも言えよう。いずれにせよ、私自身は、当面、後者へのベクトルを強めるべきかと考えている。上に述べた、日本人による「価値観の多様性」メッセージ受信のとりあえずの失敗のように、無自覚な多様性イデオロギーが弊害をもたらしている部分があると思うからである。

多様性イデオロギーを軌道修正する青山のキリスト教的統合性

ところで、私自身が研究してきた「多様性」と言えば、「宗教の多元性」ということになる。ここでは研究の内容詳細は省いて、そこで得た肝心な知見だけを述べると、宗教というものは「万事をその教え即ち經典の内部で解釈し解決する」ものだ、ということである。換言すれば、宗教とは「自己完結的（閉鎖的）価値体系」である——これがかつては宗教の「絶対性」といういかめしい名で呼ばれていたものだが——故に、かえって他宗教とは相容れず、従って諸宗教は多元的並存に甘んじるより仕方

がない、ということであった。

勿論、「習合宗教」というものがあるではないか、日本こそその本場ではないか、との反論もありえよう。しかし、これは諸宗教を一からげにしそれらに何らかの形で人為的政治的統合要素を加えた末の所産であり、政治的宗教とも言うべきものである。

いずれにしても、上述したような、「經典内部性」(intratextuality)とも表現される宗教の本質がまたその「統合性」につながるものである。これはまた宗教の「全現実包括性」とも呼ばれる。しかし、宗教が——わが国の政治的宗教も含めて——この性格において傲慢の罪を犯し、人間社会に悪魔的な力を及ぼした悲惨については、人類史が証言するとおりである。そこで、キリスト教はこの性格を「国民国家」にたいし政治的に作用させることは禁止する旨を自ら宣言した。それが近代デモクラシーにおける「政教分離」の原則である。

ただし、この宗教的統合性は、家族と国家の間に位置する「学校」、「病院」、「施設」等の——社会学者デュルケムの用語を借りれば——「中間団体」には原則的に許容される。またそれは健全なことでもある。というのは、これら中間諸団体こそ、国家権力が自己補強のために宗教的権威を利用するキナ臭い仕方からは離れて、何らかの宗教的な——それ故にまた国家を超えた普遍的な——信念に基づきまたその理想を目指して、人々を、教育においてであれ医療においてであれ奉仕においてであれ、その「宗教的統合性」において整える役割を果たしうるのである。

そこで、このところ日本社会であまりにも放し飼いにされてきた多様性イデオロギーに、青山学院の教育においては適切な仕方でもキリスト教的な統合性要素を加え、その軌道修正を計るべきではないか、というのが、私の目下の思いなのである（ちなみに、「多様性」という語には、すでに記したように、邦語でも英語でも幾つかの交換可能語がある。「統合性」もそうなのだが、ここで「統合性」に当てたい英語は「健全さ」「清廉さ」も含蓄する“integrity”である。ビジネス・エシックスでも頻用されている。なお、政治が好む「統合性」はその本質からしてどうしても“uniformity”となる。別に訳せば、「画一性」である）。キリスト教的な統合性こそ、そのもとで多様性を許容し、さらにそれらを生かす統合性だと信じるからである。

さて、最近、ABSの評議委員会に本学の卒業生である中田宏横浜（前）市長が出席され、以上述べたことと関連する、啓発的な発言をされた。そこで、最後にそれをご紹介します、この稿を締め括りたい。その要点は、

「青山学院はその根本に『合意の教育』という考えを据え、これをもっとしっかりと実践して頂きたい。

そこに何か問題がありますか、

ということであった。少し補うと、青山学院なのだから、それと知って合意の上で入学された学生さんには、キリスト教の精神で（本学の『寄付行為』には「キリスト教の信仰で」としてある！）しっかりと教育させていただきますよ、覚悟してご入学下さい、ということであろう。中田氏のご意見は時代のニーズにもキリスト教信仰にも即応している！

編集後記

今回は「多様性」をめぐってそれぞれの執筆者の方にたいへん示唆に富む論考を寄せていただきました。「多様性」というテーマ自体にも多様性が含まれていることがわかります。執筆者の皆様には、ここに心より感謝申し上げます。

さておりしも、来年2010年には名古屋で、国際生物多様性条約第10回締結国会議（COP10）が開催される。生物に多様性があるのは、ある意味、自明のことである。そこにはいったいどのような価値があるのだろうか。

一般的にいて、生物が多様であればあるほど環境の変化に対する適応の可能性が広がるといえる。一見、弱者に見えるものが、異なる環境、違った条件下では適者になりうるからだ。しかし、これは狭い意味の生物多様性、つまりある種内のバリエーションが豊富であることの意義である。

わたくしはより広い意味の多様性を考えることが重要だと思う。この地球において炭素、酸素、水素、窒素など、主要な元素の総量はおよそ一定であり、それは絶え間なく循環している。循環の直接のエネルギー源は太陽だが、元素を次々と離合集散し、バトンタッチし、循環を駆動している働き手は、この地球に少なくとも1000万種類（あるいはそれよりずっと多いとする推計もある）存在すると考えられる生物たちである。彼らがあらゆる場所で、極めて多岐にわたる方法で、絶え間なく元素を受け渡してくれているから地球環境は持続可能＝サステナブルなのだ。つまり、生物は地球環境というネットワークの結節点に位置している。結び目が多いほど、そして結ばれ方が多岐にわたるほど、ネットワークは強靱でかつ柔軟、可変的でかつ回復力を持つものとなる。すなわち、地球環境という動的平衡を保持するためにこそ生物多様性が必要なのだ。

それゆえにもし、多様性が居所的に、急に失われると、それは動的平衡に決定的な綻びをもたらす。昨今、話題となっているミツバチの失踪事件はその例証ではないだろうか。受粉の道具としてミツバチの品種が均一化され、多様性が失われたことが問題の背景にあるように思えてならない。国家間のエゴや効率思考が先行すれば、生物多様性の理念はあっという間に損なわれてしまうだろう。地球環境はしなやかであると同時に、薄氷の上に成り立っている。

今回の企画が世界の多様性について考えるためのヒントとなれば大変幸いである。

編集委員 福岡 伸一（理工学部教授）

◆ お知らせ ◆

2010年度研究プロジェクト応募状況

次年度の研究プロジェクト募集の結果、8件の応募がありました。

この後、審査委員会による厳正な審査および学内手続きを経て2010年3月には最終採択結果が出る予定です。

教育方針・理念

青山学院教育方針

青山学院の教育は
キリスト教信仰にもとづく教育をめざし、
神の前に真実に生き
真理を謙虚に追求し
愛と奉仕の精神をもって
すべての人と社会とに対する責任を
進んで果たす人間の形成を目的とする。

青山学院大学の理念

青山学院大学は、「青山学院教育方針」に立脚した、
神と人々とに仕え社会に貢献する
「地の塩、世の光」としての教育研究共同体である。
本学は、地球規模の視野にもとづく正しい認識をもって
自ら問題を発見し解決する知恵と力を持つ人材を育成する。
それは、人類への奉仕をめざす自由で幅広い学問研究を通してなされる。
本学のすべての教員、職員、学生は、
相互の人格を尊重し、建学以来の伝統を重んじつつ、
おのおのの立場において、時代の要請に応えうる大学の創出に努める。

NEWS SOKEN

VOL. 9-1

2009年10月25日発行

編集 青山学院大学総合研究所編集委員会

発行 青山学院大学総合研究所

所長 本間 照光

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷 4-4-25

TEL 03-5485-0781 FAX 03-5485-0780

URL: <http://www.ri.aoyama.ac.jp/>

E-mail: info@ri.aoyama.ac.jp

印刷 東京技術協会

青山学院スクール・モットー

地の塩、世の光

The Salt of the Earth, The Light of the World

(マタイによる福音書 第5章13~16節より)